

医療保険(精神科)による訪問看護費

R8年6月 施行

基本料金

	サービス所要時間	基本利用料（利用者負担）			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ） （1日につき） ※（ ）の料金は准看護師の場合	週3日まで （30分未満）	4,250円 （3,870円）	425円 （387円）	850円 （774円）	1,275円 （1,161円）
	週3日まで （30分以上）	5,550円 （5,050円）	555円 （505円）	1,110円 （1,010円）	1,665円 （1,515円）
	週4日目以降 （30分未満）	5,100円 （4,720円）	510円 （472円）	1,020円 （944円）	1,530円 （1,416円）
	週4日目以降 （30分以上）	6,550円 （6,050円）	655円 （605円）	1,310円 （1,210円）	1,965円 （1,815円）
精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ） （同一建物居住者への訪問看護に 対する療養費/1日につき2人まで） ※（ ）の料金は准看護師の場合	週3日まで （30分未満）	4,250円 （3,870円）	425円 （387円）	850円 （774円）	1,275円 （1,161円）
	週3日まで （30分以上）	5,550円 （5,050円）	555円 （505円）	1,110円 （1,010円）	1,665円 （1,515円）
	週4日目以降 （30分未満）	5,100円 （4,720円）	510円 （472円）	1,020円 （944円）	1,530円 （1,416円）
	週4日目以降 （30分以上）	6,550円 （6,050円）	655円 （605円）	1,310円 （1,210円）	1,965円 （1,815円）
精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ） （同一建物居住者への訪問看護に 対する療養費/1日につき3人以上） ※（ ）の料金は准看護師の場合	週3日まで （30分未満）	2,130円 （1,940円）	213円 （194円）	426円 （388円）	639円 （582円）
	週3日まで （30分以上）	2,780円 （2,530円）	278円 （253円）	556円 （506円）	834円 （759円）
	週4日目以降 （30分未満）	2,550円 （2,360円）	255円 （236円）	510円 （472円）	765円 （708円）
	週4日目以降 （30分以上）	3,280円 （3,030円）	328円 （303円）	656円 （606円）	984円 （909円）
精神科訪問看護基本療養費（Ⅳ）	入院中1泊2日以上外泊する 場合	8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護管理療養費	月の初日	7,710円	771円	1,542円	2,313円
	2日目以降：1日あたり	3,010円	301円	602円	903円
訪問看護物価対応料	月の初日	60円	6円	12円	18円
	2日目以降：1日あたり	20円	2円	4円	6円

加算(1ヶ月に1回ご請求)

		基本利用料（利用者負担）			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算 口		6,520円	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算 ※1	（Ⅰ）	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	（Ⅱ）	2,500円	250円	500円	750円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円	10円	15円

加算(加算発生時にご請求)

		基本利用料（利用者負担）			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
精神科緊急訪問看護加算	月14日目まで （1日につき）	2,650円	265円	530円	795円
	月15日目以降 （1日につき）	2,000円	200円	400円	600円
複数名精神科訪問看護加算(看護師・PT等)	1回/日	4,500円	450円	900円	1,350円

複数名精神科訪問看護加算(准看護師)	1回/日	3,800円	380円	760円	1,140円
精神科複数回訪問加算 ※2	2回/日	4,500円	450円	900円	1,350円
	3回/日	8,000円	800円	1,600円	2,400円
退院時共同指導加算 ※3	1回	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算 ※4		2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算 ※5		6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算 ※6	1回/月	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 ※7	2回まで/月	2,000円	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算	1回/月	2,500円	250円	500円	750円
夜間・早期訪問看護加算 (夜間18:00～22:00) (早朝6:00～8:00)	1回	2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算 (22:00～6:00)	1回	4,200円	420円	840円	1,260円
長時間訪問看護加算 ※8	1回/週	5,200円	520円	1,040円	1,560円
訪問看護情報提供療養費1 ※9	1回/月	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費2 ※10	1回/月	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費3 ※11	1回/月	1,500円	150円	300円	450円
ターミナル療養費1 ※12		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナル療養費2 ※13		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

※1 : (Ⅰ) 在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理、留置カテーテル・気管カニューレ使用のいずれかに該当する場合。

(Ⅱ) 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理、人工肛門・人工膀胱の設置、真皮を越える褥瘡、週3日以上点滴注射、に該当する場合。

※2 : 主治医が複数回の訪問看護が必要であると認める場合

※3 : 入院中病院で共同指導（カンファレンス）した場合、初回の訪問時に算定

※4 : 退院後特別な管理が必要な者に対して、退院時共同指導を行った場合に追加

※5 : 退院当日に訪問した場合算定

※6 : 往診医と情報共有した場合算定

※7 : 状態の急変等に伴い往診医等とカンファレンスした場合算定

※8 : 厚生労働大臣が定める疾病のうち、長時間の訪問を要する者に対して算定

※9 : 厚生労働大臣が定める疾病のうち市町村からの求めに応じて情報を提供した場合

※10 : 厚生労働大臣が定める疾病のうち義務教育学校からの求めに応じて情報を提供した場合

※11 : 保険医療機関に入院した場合

※12 : 在宅、特別養護老人ホーム等で亡くなられた場合

※13 : 看取り介護加算等を算定している方で特別養護老人ホーム等で亡くなられた場合

＜その他の自己負担額＞

◇土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日の訪問 : 2,500円/回(別表7・別表8に該当の方は除く)

◇延長料金(※7対象以外の方に90分以上の訪問を行った場合) : 4,500円/30分

◇死後の処置(エンゼルケア) : 15,000円